地下の正倉院展 【重要文化財 長屋王家木簡

第Ⅰ期展示木簡

第1期 一〇月一〇日(土) —一〇月二五日(日)

第Ⅲ期 一一月一○日(火)——一月二三日(月)第Ⅲ期 一○月二七日(火)——一月 八日(日)

*木簡は三期に分けて展示します。

結果、既報告の釈文を改めている場合があります。 ※本解説シートでは、今回の展示にあたり再検討した

長屋王の家族

1 長屋王を「親王」と表記するアワビの「贄」の荷札

以下、城二五−三○上のように略記。)(SD4750出土。『平城宮発掘調査出土木簡概報』二五−三○頁上段。

長屋親王宮鮑大贄十編

長さ二一四皿・幅二六皿・厚さ四皿 〇三一型式

簡には隠されている。 長屋王の邸宅へ届けられた 鮑ff なかった事実が、この木として政権を担うよりもずっと前のものである。『続日本紀』ないの大部でという役所の長官をつとめていた時期のもので、大臣れる食料の呼び名である贄を消費していた。この木簡は、長屋王れる食料の呼び名である贄を消費していた。この木簡は、長屋王が式部 卿 という役所の長官をつとめていた時期のもので、大臣が式部 卿 という役所の長官をつとめていた時期のもので、大臣として政権を担うよりもずっと前のものである。『続日本紀』などの史料からはうかがい知ることができなかった事実が、この木だけられた 鮑ff ないが、木簡には天皇の兄弟というない。長屋王は、天武天皇の長屋王の邸宅へ届けられた 鮑ff ないが、大簡には隠されている。

を特定する決め手となった。 に送られた文書木簡(移)(27、Ⅲ期展示)とともに、邸宅の主なお、この木簡は、平城宮内の雅楽寮から長屋王の家令のもと

2 氷高内親王宮宛ての荷札

(SD4750出土。城二一—三二下)

(表) 備後国葦田郡葦田里

(裏) 氷高親王宮春稅五斗

長さ一九三㎜・幅三四㎜・厚さ六㎜ 〇三三型式

は明示して区別する必要があったためであろう。 は明示して区別する必要があったためであろう。 はこの木簡をはじめ、貢納先が示されるものが散見する。 さらに1では、貢納元が記されず、貢納先は記さないが、長屋王家木簡入する通常の荷札木簡では、貢納先は記さないが、長屋王家木簡らくは、封戸からの貢納で、納入先を強く意識して中央政府に納税とは明示して区別する必要があったためであろう。

の関係性があると想定される。即位前の氷高内親王の家政(宮)この木簡が長屋王邸から出土した背景には、吉備内親王を介して天皇や吉備内親王の兄弟。吉備内親王は、長屋王の正妻である。氷高内親王は、後の元正天皇。草壁皇子・元明天皇の娘で、文武

を示唆するといえるだろう。の財政が、吉備内親王と深い関係をもって経営されていた可能性

3 山方王子への米の支給木簡

(SD4750出土。城二五-二七上)

(裏) 女 七日若麻呂

表)

山方王子進穎稲米二升受余

o

o

長さ一一八皿・幅二二皿・厚さ三皿 〇一一型式

簡が月単位で集計されたことを示唆する。 類稲は稲穂に付いたままのイネのことで、普通は東・把で数 が月単位とする。二升は現在の約九合(一・六二リットル)、米約 単位とする。二升は現在の約九合(一・六二リットル)、米約 単位とする。二升は現在の約九合(一・六二リットル)、米約 単位とする。二升は現在の約九合(一・六二リットル)、米約 単位とする。二升は現在の約九合(一・六二リットル)、米約 単位とする。二升は現在の約九合(一・六二リットル)、米約 単位とする。二十は現在の約九合(一・六二リットル)、米約 単位とする。二十は現在の約九合(一・六二リットル)、米約 単位とする。一・三五㎏。受取人名の「余女」は、表裏に分かれるのを気に 一・三五㎏。受取人名の「余女」は、表裏に分かれるのを気に 一・三五㎏。受取人名の「余女」は、表裏に分かれるのを気に 一・三五㎏。受取人名の「余女」は、表裏に分かれるのを気に 一・三五㎏。受取人名の「余女」は、表裏に分かれるのを気に 一・三五㎏。受取人名の「余女」は、表裏に分かれるのを気に 一・三五㎏。受取人名の「余女」は、表裏に分かれるのを気に 一・三五㎏。で取人名の「余女」は、表裏に分かれるのを気に

4 紀若翁の乳母に関わる木簡

(SD4750出土。『平城京木簡』一、一五八号。以下、京一-一五八のように略記。)

「命か」

(表) 0移 務所 紀若翁乳母不給□

(裏)

o

衣山

七月二日

裏面の山田先生は、山田 史 御方のことか。御方は若くして沙門の霊を鎮めるために子女の位を上げたものという説がある。平九年一〇月の叙位は、当時の人が天然痘を長屋王の祟りと考え、平九年一〇月の叙位は、当時の人が天然痘を長屋王の祟りと考え、不月に従三位となった紀女王で、長屋王の子と推定される。天六月に従五位下から従四位下となり、天平宝字五年(七六一)紀若 翁の乳母に関わる木簡。紀若翁は、天平九年(七三七)

長さ(二四二)・幅一七・厚さ四 〇一九型式

場所の可能性があるが、この木簡の山田先生が御方だとすれば、邸宅も木簡が見つかった左京三条二坊一・二・七・八坪とは別の并序」が伝わる。長屋王家木簡の時代よりは後の作品とみられ、ばしば賞賛された。漢詩集『懐風藻』に「長王宅宴新羅客一首として新羅にわたり、のちに還俗。学業に優れ、文章家としてしとしている。

以前から長屋王と交流があったことになる。

5 長屋王の妻への米の支給木簡

(SD4750出土。城二一—一五上)

(表) 安倍大刀自御所米一升 神田古「道万呂」の

(裏 御所進米五升 受物部立人 九月十六日

長さ二三三皿・幅二一皿・厚さ三皿 〇一一型式

O

る一つの素材となる。表裏にみえる「御所」は敬称で、裏面の固い。とすれば、妻問い婚が通常とされる古代の婚姻形態を再考す るので、長屋王邸内に正妻吉備内親王とともに同居していたらしの母としてみえる(巻八―一六一三番歌注)。複数の木簡に登場す 有名をもたないものは、 (阿部)氏出身の長屋王の側妻。『万葉集』に長屋王の娘賀茂女王安倍大刀自に米を進めたことを示す木簡。安倍大刀自は、安倍歩でのおおと じ 邸宅の主人長屋王本人を指すものとみら

邸宅内の活動

16 靴の製作者らに米を支給した木簡

(SD4750出土。京一—三〇八)

(表) 須保弖一人 沓縫一人 革油高家一人

O

十一月四日

□□一人米七升〔帳内ヵ〕

受綾万呂

長さ三〇八㎜・幅四二㎜・厚さ六㎜ 〇一一型式

「沓縫」とあり、邸内で靴の縫製を行っていたことがわかる。「革くらない。」といれて米七升を支給した際の伝票木簡。うち一人は四人にあわせて米七升を支給した際の伝票木簡。

には穿孔があることから、そこに紐などを通して、 油高家」は不明だが、革のつや出しなどに関わるか。 束ねて管理していたことがわかる。 同様の木簡を 木簡の下部

17 土器作りに従事した女性に米を支給する際の伝票木簡

(SD4750出土。京一—三三三)

(表) ○受曽女 九月六日三事 □□□○土師女三人瓮造女二人雇人二□

(裏

長さ(一六一)皿・幅二四皿・厚さ二皿 〇一九型式

炊具。「雇人」は雇用人のこと。簡。「瓮」は、球形に近い胴部っ 土器作りに従事した女性(土師女)に米を支給する際の伝票木 球形に近い胴部と強く外反する口縁部からなる煮

女たちが製作した可能性が高い。 特定の集団が集中的に製作した一群が含まれ、 長屋王家で出土した土師器には、形態や技法上の特徴などから、 木簡に見える土師

18 カギの管理にあたった少子の木簡

(SD4750出土。京一-二八七)

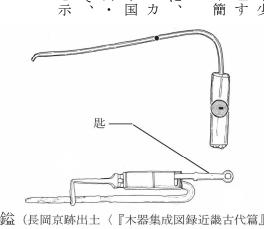
〕鎰取少子「□□□」 〔大夫ヵ〕 (重ね書き)

(表)

(裏)]□□□給被[綾綾綾カ]

長さ(一七三)皿・幅二六皿・厚さ四 mm 〇八一型式

門を外すこう、 総は鑰の俗字で、一般に、 す文字とされている。 日 日本でのみ知られる文字で、 には存在せず、 ギをいう。「鎰」字は、中国 る少子。 韓の漢字文化の様相を示 。鎰取少子は鎰を管理す少子は貴人に使える年少 習書が多く、 朝鮮半島・ 木簡



と匙 (平城宮跡SD2700出土)

仏像製作者に米を支給した木簡

19

表)

仏造帳内一人米一升廝一人米二

O

(SD4750出土。 城二三—一一下)

(裏 升受仕丁粳麻呂八月十日 書[更万呂 O

長さ二一五 m・幅二八 ・厚さ四 mm 型式

ている。 受け取ったのは仕丁 木簡では めの人とされるが、 人。仕丁は実際に働く人で、 れた従者(トネリ)。仕丁・廝は全国から徴発されて、 仏 ン取ったのは仕丁の 粳 麻呂。帳内は、親王・内親王「像の製作にあたった 帳 内と 廝 に米を支給した際 廝が実際に働き、 実際には同じように働いていたらしい。この むしろ仕丁がその食料調達に関わっ 廝はその食事の用意などにあたるた 帳内は、親王・内親王に付けら 都で働く 0 木 簡

> ばかりである。 長屋王家木簡には資人はほとんど登場せず、

20 なお、

盛んな宗教活動・仏教との関わりを示す資料といえよう。

0

れるべきだが、

長屋王邸宛に食料調達を依頼する文書木簡

(裏) 〇公料米進出 奈良務所專大物皇子右処月料物及王子等 附紙師等 五月九日少書吏置始国足

(SD4750出土。

京二一一七〇八

表

0移

長さ二 四 mm • 幅 八 型式

子」は吉備内親王を指し、「二処(=両名)」の月料と王子らの引で用いられた。ここでは、「専大物」は長屋王(の食料)、「皇間で用いられた。ここでは、「専大物」は長屋王(の食料)、「皇 官)・家扶 たこととともに、 られた米の請求状。移は令制下の文書様式の一つで、 管理を担当していたことを示す。 ったのであろう。長屋王一家が調査地とは別の場所に出かけてい 公料米の請求を、おそらくは奈良の邸宅へ向かう者に託して送 であることを考えると、おそらくは飛鳥の地) 京外におかれた長屋王の別の邸宅 奈良務所」 である置始国足の名がみえる。 (第三等官) とともに、 は調査地の左京三条二坊におかれた家政 調査地にあった家政機関が長屋王家全体の食料 家政機関の役人である家令(次 直接に担当した少書吏 (平城遷都後まもな の家政機関から送 同格の官司 1 関が 時期 であ

長屋

王家

長屋王邸で仏像の製作が行われていたと考えられる。

長屋王の従者は本来「資人」(一般皇族の従者)と書

帳内

カン

長屋王の領

31 観世音寺からの領収書木簡

(SD4750出土。 京二—一七三三)

表) 観世音寺蔵唯那等申 給 遣三種物

(裏

者具受治在

O

四月十二日 長さ三〇〇皿・晶二五皿・厚さ三皿 即付帳内川瀬 造 〇一一型式

O

王邸と同笵の瓦が出土しており、長屋王との密接な関係が観世音は平城京右京九条一坊十二坪周辺にあった寺院。 されている。 《んしょう なんしょう 本木簡は観世音寺が長屋王の家政機関から三種の物 (領収書) であろう。 長屋王との密接な関係が想定

唯那は維那に通じ、品を受け取った返抄 当する僧の役職名の可能性が高い。 したがって、蔵唯那は都維那に通じ、 っいな。また蔵と都にはともにたくわえるの意があ 観世音寺の三綱に相

力の広がりを感じさせる。 仏教徒・長屋王の活動の片鱗がうかがわれ、 また長屋王家の財

山背の所領からの大根などの送り状

32

(SD4750出土。 京二一一七五四

表) 山背薗司 進上 交菜二斗 遣

諸

月

和 銅 七年 十二月四日 大人

裏

長さ二五五皿 幅三〇皿 ・厚さ四 mm

> 山背は、『和名類聚抄』感にあふれた木簡である。 署名する大人は、 は、 もあるので、 年は七一四年。旧暦十二月の真冬の日付で大根を貢進する、 がま 人偏に艮となっている。交菜は「種々交菜」と書かれた木簡 背薗から大根などを進上した際の進上状。 数種類の菜っ葉を混ぜたものであろう。日付の下に ほかの木簡に山辺大人とみえる人物。 大根 0 「根」字 和銅七 季節

府南河内郡河南町) 付近に比定される。 0) 河内国石川 郡山代郷 (現在 の大阪

33 阿波国からの鹿の荷札

(SD4750出土。 京一丨 四四五)

阿波国贄 「鹿薦カ」北

長さ一七五 mm 幅二 mm 厚さ五 mm $\overset{\bigcirc}{=}$ 型式

は不明。 れる。 だものであろうか。 わめて不明瞭であるが、 阿ぁ 波ぉ 国 贄とあるため、 鹿肉を薦(マコモやワラであらく織った 筵) でくるん (現在の徳島県) 食用品であることは間違いないが、 、おそらく「鹿薦」県)からの贄の荷札 札。 は 現状では墨痕はき 「鹿薦纏」と思わ 詳細

ている(城二七一二一上)。 同じ遺構からは、 阿波国贄猪薦纏」 と書かれた荷札も出 土し

34 伊勢からの海藻などの送り状

(SD4750出土。京一—二〇七)

(表)「伊勢税司」進交易海藻十□斤滑海藻三百村□(四ヵ)

□連大田

長さ(二七七)皿・幅二五皿・厚さ六皿

〇一九型式

(裏)□銭五十三文遺布六常

推定幅二尺四寸(約七一四)。 現在のワカメに、「滑海藻」は現在のアラメにあたる。 常」は布の単位で、 勢国 (現在の三重県) 布一常は、長さ一丈三尺(約三・ からの海藻類の進上状。「海藻」 和銅七年は七一四年。 裏面の は

示)」、東の港には伊勢税司を配し 長屋王家は、 奈良盆地の西の港には「津税使(42、 東西の 流通拠点を押さえ III期展

35 丹波国より送られた腊の荷札

(SD4750出土。 京一丨 四三八)

丹波国何鹿高津里 (マ、) 持 丁高津公石寸]交易腊贄一斗五升

長さ二八二皿・幅三七皿・厚さ四 mm ○三一型式

乾肉のことで、 物を起源とする税目の 音寺付近) 丹波国何鹿郡高津里たんばいかるがたかっ より送られた贄 各種の魚肉や鹿のような獣肉などさまざまなもの 一種) (現在の京都府綾部市高津町・ (神への供物や共同体の首長への貢納 の荷札で、 品目は腊 腊は 福知 干 Ш 物や 市観

> 調達されたことが記されており、「持丁」高津公石寸はその運搬在の六升七合五分程度に相当。交易(=市などでの購入)により 地の有力者が関与していたことをうかがわせ、 地の有力者と推定される。このことは交易による贄の調達にも現 者である。 王の実力を物語るものともいえるだろう。 があるが、この 里名と同じウジ名と「公」のカバネをもつ石寸は、 木簡からは原材料はわからない。一斗五 この木簡は、 升 は、 現 現

長屋王邸その後

46 長門国からの地子米の荷札

(SE4885出土。 京一|

厚狭 那地 子米五斗

長さ一五三 mm 幅 九 mm ・厚さ三 mm 型式

地子とは、諸国で口分田を班給した後に余った田地を百五斗は現在の二斗二升五合ほどで、約三四㎏。 国厚狭郡 地じ 子米に付けられた荷札。「厚狭郡」 (現在の山口県山陽小野田市・ は、『和かれ 宇部市 名よう 付 類別でありるいじゅう 近 抄』の長門とながと にあたる。

国で徴収された地子は基本的に都の太政官厨家に納入され、民)に貸し付け、その対価として納められた米のことを指す。 人の常食(給食)などに充てられた。 姓於 役 諸

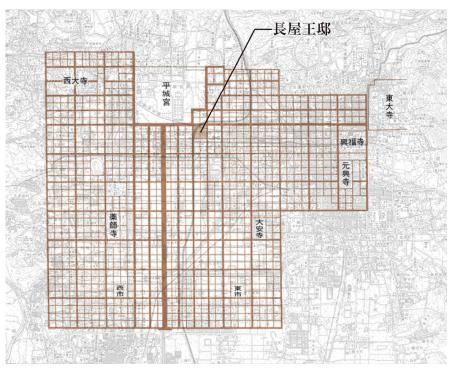
が存することなどとあわせて、奈良時代後半にはこの地は太政官 厨家となっていたと見なす説が有力である。 から出土した。 **46**は、 左京三条二坊一坪が、長屋王邸でなくなってから 共伴土器のなかに「官厨」と記された墨書土器 0 井戸

(6)

SE4885 (展示番号 46

官厨家は、 五 坪 -の 南 , の cm 天平元年 据之方、 家の存在が想定されている時期の遺構である。 辺で検出した井戸。 奈良時代半ばから後半にかけての時期に属する。 掘り **方から一点出土した。深さは二・九mほど。 (七二九) まで長屋王 縦板組 こかけての時期に属する。 一坪に太政井戸枠内の埋土からともに出土した木簡は、井戸枠内の埋土から一点、井木 み・隅柱横桟どめの方形井戸 邸 の 一 角だった平城京左京三条二坊 で、 九 八八八年 約七

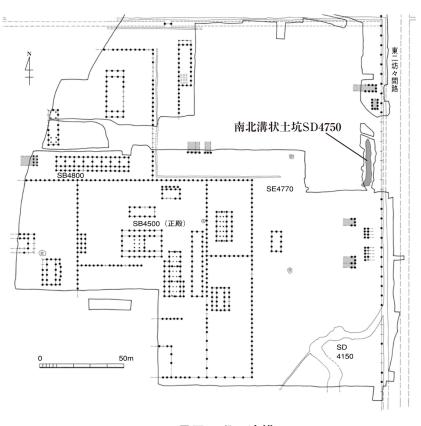
ち



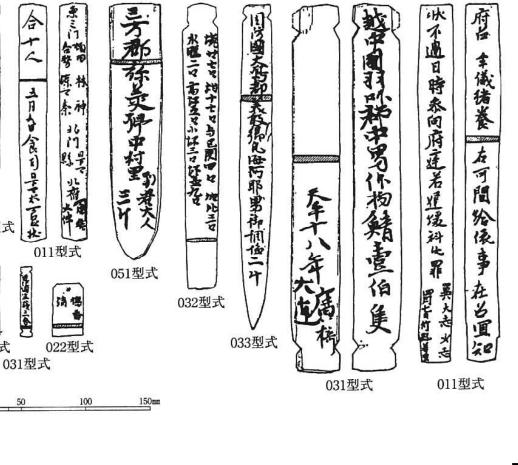
長屋王邸の位置図

邸内における米支給の伝票木簡を主体とする。木簡は、約三万五千点(う 出土した。 ゴミ捨て土坑。 らまもない時期 しのうち、 削 屑約二万九千点)が出土した。(奈良文化財研究所史料研究室) 平 城京左京三条二坊一・二・ 長屋王が式部卿を務めていた霊亀二年(七一六)後い時期の、貴族の家政機関の資料という他に類例のない 八坪東南隅に 幅三 m に東面築地塀のよー・二・七・八日 深さ一 m。 総延長は約二七・三m。 八坪で見 内側に沿 元つかっ こって った左大臣長屋王の邸 一九八八・八九年 17、18、19、20、31、 掘ら (七一六)後半の、 れた南北 平城遷都 木簡 溝状 カコ \mathcal{O}

宅



長屋王邸の遺構



木簡 の型式分類とその説明

型式 長方形の材 のもの

〇一五型式

〇一九型式 長方形の材の側面に穴を穿ったもの 端が方頭で他端 は折損・腐蝕で原形が失われたもの

〇二一型式 小型矩形のもの

○二三型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの

○三一型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたも

方頭・圭頭など種々の作り方がある

○三二型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたも の左右に切り込みをいれ、他端を尖

〇三三型式 長方形の材の 端

〇三九型式

らせたもの

折損・腐蝕などによって原形の失われたもの 長方形の材の一 端の左右に切り込みがあるが、

他端は

型式 長方形の

材の一

端の左右を削り、

羽子板の柄状に作

残りの

部

分

他

たもの

〇四三 型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、

1九型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが の左右に切り込みをいれたもの

一型式 長方形の材の一端を尖らせたもの は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの

〇 五

〇五九型式 蝕などによって原形の失われたもの長方形の材の一端を尖らせているが、 他端 は 折損

腐

〇六一型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの

御

取

033型式

中质生染

021型式

043型式

東京山本 大二の

北官造上

用途未詳 の木製品に墨書のあるもの

八 〇六五型式 型式 折損、 腐 一触その他によって原形の判明しない

Ł

〇九 削 屑